

「税に関する標語」募集要項（主催：池田間税会）

1 応募資格

中学生

2 テーマ

税に関することであれば何でも結構です。形式や内容は自由です。5・7・5の句調にこだわることはありません。

3 応募要領

- (1) 応募数は1人1句とします。
- (2) 応募用紙に標語を記入して、学校名・学年・氏名（ふりがな）を必ず記入して下さい。
- (3) 学校ごとに作品を取りまとめ、別添「税に関する作品」提出者名簿標語（以下、「提出者名簿」という）を添えてご提出ください（提出者名簿番号と作品番号欄を揃えてください）。
- (4) 応募用紙及び提出者名簿は、池田法人会ホームページ（<https://hojinkai.zenokuhojinkai.or.jp/ikeda/>）に掲載しますので、ご利用ください。

4 締切日

9月10日（水）必着



池田法人会 HP

5 提出先

池田法人会または池田税務署にお届けください。
（電子データによる提出は、別添を参照してください）

6 その他

(1) 表彰等

- イ 優秀作品には、賞状及び副賞を贈呈します。
- ロ 応募者全員に記念品を贈呈します。
- ハ 表彰を受ける方の学校を訪問し、表彰及び記念撮影を行う場合がありますので、訪問日時等の調整のため募集团体等から連絡を差し上げた際にはご協力をお願いいたします。
- ニ 優秀作品は、「税に関する作品集」の作成、各種広報誌等への掲載、市・町の施設等での展示など、広く広報します。

(2) 留意事項

- イ 提出作品に記載されている個人情報、広報活動以外の目的には使用しません。
- ロ 提出作品の著作権その他一切の権利は、池田間税会及び三好地区租税教育推進協議会に帰属します。
- ハ 提出作品は返却しませんので、あらかじめご了承ください。